



キャピタル・インターナショナル・リミテッドが住友不動産販売<8870>株式の大量保有報告書を提出



住友不動産販売<8870>について、キャピタル・インターナショナル・リミテッドが1月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「顧客である機関投資家の利益を目的とした通常の業務としての純投資。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・インターナショナル・リミテッドの住友不動産販売株式保有比率は、5.32%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月31日。